

団体コード 108731	し ぶ か わ ち く こ う い き し ち ょ う そ ん け ん し ん こ う せ い び く み あ い 渋川地区広域市町村圏振興整備組合
-----------------	--

【概要】 所在地 〒377-0007 渋川市石原1434番地1 T E L 0279-60-5200 F A X 0279-60-5881 H P http://www.sknet.or.jp/	構成市町村 (1市1町1村) 渋川市・吉岡町・榛東村 設立年月日 昭和46年9月1日 圏域人口 113,200人 圏域面積 288.65 km ² ふるさと市町村圏 有(H4.9.21選定) 基金10億円
---	---

【執行機関】 管理者 氏名 高木 勉 任期 渋川市長の在任期間 選出方法 渋川市長の職にある者 副管理者 氏名 柴崎 徳一郎・真塩 卓 任期 構成町村長及び渋川市副市長の在任期間 選出方法 構成町村長及び渋川市副市長の職にある者 会計管理者 氏名 近藤 尚嗣 任期 渋川市会計管理者の在職期間 選出方法 渋川市会計管理者の職にある者	【議会】 議員定数 15人 議員の資格 構成市町村議会の議員 議員の任期 構成市町村議会の議員の在任期間 議員の選出方法 構成市町村議会の議長は充職、他の議員は定められた人員を構成市町村議会で選挙 【職員構成】 (単位:人) <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>専任</th> <th>兼任</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般職員</td> <td>26</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>単純労務職員</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>教育公務員</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>消防職員</td> <td>165</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>191</td> <td>45</td> </tr> </tbody> </table>		専任	兼任	一般職員	26	45	単純労務職員	-	-	教育公務員	-	-	消防職員	165	-	合計	191	45
	専任	兼任																	
一般職員	26	45																	
単純労務職員	-	-																	
教育公務員	-	-																	
消防職員	165	-																	
合計	191	45																	

【行政委員会委員数】 (単位:人)

教育委員	公平委員	監査委員	その他
-	3	2	-

【広域市町村圏の特徴】
 本圏域は、群馬県の中央に位置し、赤城山、子持山、榛名山に囲まれ、利根川、吾妻川が合流するなど、自然環境に恵まれている。また、歴史資源と文化、そしてこの圏域の特徴ともいえる温泉の魅力を活用して、多くの人々が交流する圏域づくりが進められている。

【当初予算】 (単位:千円)

		令和元年度	令和2年度
一般会計		3,072,286	3,066,074
一般会計の内訳	議会費	1,293	1,376
	総務費	162,612	152,764
	衛生費	1,068,241	1,049,235
	労働費	1,691	1,698
	消防費	1,503,670	1,520,957
	教育費	5,363	549
	公債費	324,416	334,495
	予備費	5,000	5,000

【令和2年度重点施策】

(単位:百万円)

【今後の課題】

- 1. 救急自動車更新 40
- 2. 消防庁舎建設等事業(設計) 17
- 3. 消防指令システム機能強化整備事業 26

- 1. 広域行政の情報化とイメージアップ

【共同処理する事務】

1. 消防組織法(昭和22年法律第226号)及び消防法(昭和23年法律第186号)に定める消防事務(水利施設の設置及び管理並びに非常備消防に関する事務を除く)	全構成市町村
2. ごみ処理施設の設置及び管理	全構成市町村
3. し尿処理施設の設置及び管理並びにし尿の収集、運搬及び処分	全構成市町村
4. 浄化槽の清掃並びに浄化槽汚泥の収集、運搬及び処分	全構成市町村
5. 組合立火葬場及び斎場の設置及び管理	全構成市町村
6. 夜間急患診療所の設置及び管理並びに救急医療対策補助事業	全構成市町村
7. 職業訓練センターの設置及び管理	全構成市町村
8. 組合立運動場の設置及び管理	全構成市町村
9. ふるさと市町村圏計画の策定及び事業の実施についての連絡調整	全構成市町村
10. ふるさと市町村圏計画における活動事業の実施に関する事務	全構成市町村
11. 火薬類取締法(昭和25年法律第149号)に規定する知事の権限に属する事務のうち、関係市町村が処理することとされた事務	全構成市町村
12. ガス事業法(昭和29年法律第51号)、電気用品安全法(昭和36年法律第234号)並びに液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律(昭和42年法律第149号)に規定する市長の権限に属する事務及び知事の権限に属する事務のうち関係市町村が処理することとされた事務	全構成市町村

【広域市町村圏振興整備組合が実施した事業】 (ふるさと市町村圏の事業は☆)

- ・ふるさと広域活動事業(H4～)☆
- ・救急医療対策事業(H5～)
- ・夜間急患診療所(H2～)
- ・火葬場斎場(H12～)
- ・清掃センター(S48～)
- ・環境クリーンセンター(S48～)
- ・職業訓練センター(S51～)
- ・消防救急事業(S47～)
- ・広域圏運動場(S59～)

【組織図】

